

令和7年度第1回設楽町総合計画／まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会会議録

日 時：令和7年6月3日（火）午後7時～午後9時

場 所：設楽町役場 議場

出席者：

佐々木公仁 委員（設楽町森林組合 参事）
金田 治久 委員（愛知県淡水養殖漁業共同組合）
関谷 健 委員（設楽町商工会長）
伊藤 昭広 委員（設楽町教育委員）
峯田絵美子 委員（愛知県立田口高等学校長）
金田 季也 委員（設楽町小中学校校長会長）
伊藤 美香 委員（設楽キラリンとーぷ 所長）
園原 明子 委員（町民公募、子育て）
小西 勇基 委員（町民公募、子育て）
加藤 隆雅 委員（豊川信用金庫 新城中央支店長）
清水 貴裕 委員（したらワークス協同組合 事務局長）
高松 哲也 委員（一般社団法人設楽町観光協会 事務局長）
渡辺 哲広 委員（津具どっとこい）＜津具地区＞
松井 祥悟 委員（matchbox 代表）＜清嶺地区＞
黒岩 祐治 委員（まるごと名倉）＜名倉地区＞
近藤 友樹 委員（THE TAGUCHI CULTURE CLUB 代表）
加藤 沙弥 委員（株式会社みらいび）

※ 以上、委員17名出席（欠席：熊谷浩一委員、伊藤隆啓委員、久嶋啓太委員）

土屋 浩 町長

事務局：企画ダム対策課長ほか課員4名

受託者：名古屋大学2名

1 委員委嘱

委嘱状交付。

2 町長あいさつ

お仕事などでお忙しいところ、令和7年度第1回設楽町総合計画審議会にご参集たまわりまして、誠にありがとうございます。

平成29（2017）年度から令和8（2026）年を計画期間とする第2次総合計画の終了がいよいよ近づいてまいりました。これからの設楽町の将来を見据えたまちづくりの指針となる新たな計画として、第3次総合計画を、今年度および来年度の2年間で作成をしますとともに、この計画の中にまち・ひと・しごと創生総合戦略を位置づけることで、町民と行政でより効率的かつ効果的に、より一体感のある政策展開として取り組んでいきたいというふうに考えております。

設楽町には、人が育ち、人が支え合い、自然が生きるという、かけがえのない財産がある一方で、財政状況や人口減少、少子高齢化など、喫緊の課題も多くございます。引き続き町民の皆さんが安心して暮らしていくためにも、これからのまちづくりには、限られた資源を最大限に生かしながら、次の世代にこの誇れる故郷をつないでいく、持続可能なビジョンが求められているというふうに考えております。

本審議会は、町民の声をできる限り反映させ、実効性のある計画をつくり上げていくための、大変重要な場になると思います。このたび、審議会委員にご就任をいただきました、各分野においてご活躍をされている皆さんから、ぜひ率直かつ前向きなご意見を賜り、設楽町の明るい未来をともに描いていければというふうに考えております。

今後の審議がいろいろ良いものとなりますことを心より祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

各委員や事務局、受託者の自己紹介とあいさつ

4 会長の選出

審議会規則第3条第1項より会長を選出。佐々木公仁委員から渡辺哲広委員を会長に推薦（推薦理由：津具地区で移住定住に取り組む津具どっこのいで10年間役員として活躍し、いろいろな活動をやっていて、とりまとめをうまくやっていた）。
・ 渡辺哲広委員が会長就任を受諾。
・ 拍手多数で渡辺哲広委員が会長に決定。

（会長あいさつ）

こんばんは。会長に選出していただきました、津具どっとこいの渡辺哲広と申します。ご紹介でもあったとおり、津具どっとこいの方で活動しており、今年が10年目になります。当初は高野先生に大変お世話になって、どっとこいの活動を始めました。今10年を迎えて思うことが、移住定住する方にとって、魅力ある設楽町っていうのも大事だと思いますし、実際に住んでいる我々が、設楽町に魅力を感じて、楽しく生き生きと生活できるっていうのも大事だなというふうに思います。

もうひとつ大事だと思うのが、やっている我々が、楽しく生き生きと活動ができるっていうことだと思っております。自分たちが活動をしていて、それが本当に町民の方に受け入れられてもらっているのかなとか、実際、我々がやっていることって役に立っているのかなっていうような感じで、不満、不安に思うことも多々ありますけども、まあそこはメンバーで協力して、自分たちが正しいことを、やりたいことやっているんだということ、割り切って、自分たちが思ったことをやるのが一番かなと思っております。

今日のこのメンバーの方々も、いろんな方面から、いろんな経験がある素晴らしい方が参加されておりますので、この第3次計画をつくるにあたって、各団体からもいろんな声を吸い上げていただいて、この場でいろんな協議をしていきたいと思います。和気あいあいと皆さん、いろんな意見を出していただいて、今後の設楽町のためになるようにやっていきたいと思います。10年経った後に、それがやってよかったと思うような結果を得ていきたいなと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

5 議題

(1) 第3次設楽町総合計画／第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化した策定について、事務局から説明。

<要約>

・ 委員の役割について

町長の諮問に応じ、調査・審議し意見を出す。町の未来（10年先）を共に考え、設楽町をどんなまちにしていくのか、どんなことに力を入れて政策を進めるかを決める町の最上位計画について審議する。

・ 議事録の公開について

審議会での発言概要を議事録として公開。個人名は非公開とする。議事録は事務局で整理した上で、公開前に委員による確認・了解を得た後に公開する。

・ 連絡・資料共有方法

各テーブル配布のQRコードからメールアドレス等を登録。今後の議事録の送付や審議会資料も登録メールアドレスへ事前配布。

・ 現行の第2次総合計画及び第2期総合戦略の概要についての説明

設楽町第2次総合計画：町の将来像を描いて、持続可能な地域づくりを進めるための最

上位計画。

計画期間：平成 29(2017)年度～令和 8 (2026)年度（10 年間）。令和 4 (2022)年に中間年度見直しを実施。

構成：「したら未来図」、「基本構想」、「分野別行動指針」からなる。

基本構想：「まちに活気、まちに愛着、まちに自信」。

6 つの行動指針分野：

- 1 みんなが主役の全員協働のまちづくり
- 2 森と水が生きる環境共生のまちづくり
- 3 地域産業の魅力と活力にあふれるにぎわいのまちづくり
- 4 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
- 5 支え合いと助け合いによる安心福祉のまちづくり
- 6 人とまちの未来を育む教育文化のまちづくり

設楽町第 2 期総合戦略：人口減少や高齢化に対応し、町の持続的発展を目指す。

計画期間：令和 2 (2019)年度～令和 6 (2024)年度（5 年間）だったが、総合計画との期間整合のため令和 8 (2026)年まで 2 年間延長。

策定根拠：国のまち・ひと・しごと創生総合戦略、愛知県戦略を踏まえ、町独自の課題・特性に対応。

構成：人口ビジョン（地域の課題の明確化）→ 総合戦略（解決の方向性）→ アクションプラン（具体的な施策を実行）

人口目標：令和 42(2060)年に人口 3,000 人。

移住者確保目標：毎年 10 世帯（夫婦と子供 1 人）の移住者確保。

5 つの基本目標：

- 1 設楽町で継続した暮らしの実現
- 2 設楽町で働きたい方の希望の実現
- 3 設楽町で暮らしたい方の希望の実現
- 4 設楽町での子育て希望の実現
- 5 設楽町に訪れた方の満足の実現

・ 両計画の一体化についての説明

第 3 次総合計画は、総合戦略と統合して一体化した計画として策定する。

理由：

- 1 目標が重複している（町の将来の方向性・施策を示す）。
- 2 一体化により計画の整合性を保ち、一貫した施策の推進が可能になる。
- 3 計画づくり・進行管理を一元化して行うことができる。
- 4 一体化することで、町の将来像や課題への取り組みがひとつの流れとして。

5 住民にわかりやすく示せる。

方針：具体的な方針は未定だが、実効性があり住民に分かりやすい計画を目指す。委員の皆さんと、総合計画と総合戦略を兼ねて議論を深めていきたい。

人口ビジョン：国や県の長期人口ビジョンを踏まえ、将来の人口動向を見据えた町の持続可能な発展のための基本指針であり、現状の認識共有や将来像の提示、政策の基礎にすることを目的に策定されている。

- ・ 現行計画の目標人口：令和 22（2040）年 3,800 人、令和 42（2060）年 3,000 人
- ・ 現状：第 2 次総合計画目標最終年度（令和 8 年）の人口見込み 4,485 人に対し、令和 7 年 4 月 1 日現在の人口は 4,005 人。目標を超えるスピードで人口減少が進行。
- ・ 政策効果：移住定住促進や子育て支援等の取り組みにより、一定程度の効果はあったと認識。これらの政策がなければ、人口減少ペースは更に早かった可能性。
- ・ 今後の対応：最新の人口動態データでシミュレーションを実施し、これまでの総合戦略の取り組み結果を踏まえ、人口ビジョンを新たに改定する。

○ 質疑応答

（委員）

どういう政策がどれぐらい効いて、どれぐらいの人口減少が抑えられたとかという評価はされているのか。

（事務局）

毎年、総合計画、総合戦略における事業の検証をやっている。前回の人口ビジョンをつくった時に子育て世帯の移住者を毎年 10 世帯確保した時に、2025 年にこのぐらいの人数になるというシミュレーションと、何もしなかった時のシミュレーションがある。現状では、何もしなかった場合のシミュレーションの結果よりはいい数字が出ている。移住定住として積極的に行ってきた事業は、若者定住対策の新築補助金奨学金の補助金。それから、地域の移住を支えていただいている推進委員の活動など。今後は、移住者の人数をしっかりとわかるように報告する。

（委員）

総合戦略は、総合計画を実現するための手段みたいな位置づけなのか、どういう位置づけなのか、わかりにくい。

（事務局）

総合計画は、町の条例で定められている設楽町の最上位のまちづくり計画。総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法という法律が施行され、地方創生に基づく積極的な戦略を立てる、計画をつくることが各自治体に義務づけられ、それをつくる必要があったということ。国の地方創生推進交付金を獲得するためには、計画を策定する必要があった。総合計画と総合戦略の実施期間に食い違いがあるものの、内容的にはそれほど変わらない計画

になるので、今回、その2つを一本化して、わかりやすい形で策定したいということ。

(委員)

人口動態データでシミュレーションというのは、どういったものか。どういった要素を使っているのか。

(受託者)

今年、令和7(2025)年の場合は、令和2(2020)年4月1日の人口から令和7(2025)年4月1日の人口の5年間の変化をまず分析。5歳階級毎の人口が5年経つと、ひとつ上がる。同じメンバーが5年経つと5歳年をとるので、その変化を見る。その減少率を全年齢階級で出す。その変化が、将来もそのままずっと続くとシミュレーションする。これが、何もしない状況のシミュレーションになる。基本的には、人口がどんどん減っていく。

もう一方は、何か対策をした場合のシナリオを考え、それをシミュレーションする。前回の10年前の場合は、計画にある目標のように、毎年10世帯の若い世代が入ってくるものを足し算してシミュレーションした。そうすると、2060年で人口どうなるのか、小学生の数はどうなるのか、というのが結果として出てくる。今回も、同様のシミュレーションを行う。

(委員)

将来のシミュレーションをする前に、今までの移住政策がどれほど効果があったのか、検証が必要ではないか。

(事務局)

この10年間の取り組みの成果をどう評価するか。毎年10世帯という目標は達成できなかったが、ゼロでもなく、中間の数字で成果が出たと言える。移住者が来た経緯、きっかけ、町からの働きかけなどは、ある程度役場で把握している。そういった、移住促進の活動の改善点をこの場で議論できればいい。また、住民会議を行うので、これまで移住定住の活動に取り組まれてきた方に、成果や課題を出していただき、次の計画にどう盛り込むかを詳しく議論できるといい。

(委員)

今までの政策をしっかりと評価することは、大事だと思う。また、住民への周知もお願いしたい。

(委員)

平成28(2016)年に、高野先生から人口ビジョンの話を初めて聞き、設楽町の4地区でだいたい何家族、何名が移住してくると、将来の人口はこうなる、という数字を示してもらった。子供がいる2世帯が毎年入ってくると、地区の小学校が30人を前後するぐらいで維持できるという説明があった。今現在、実際に地区の小学校は30人ぐらい。すべてが津具どつとこいの活動によって移住してきたわけではないが、何世帯入ってくればいいのかという目標は、理解して活動している。

(委員)

毎年 10 世帯の目標に対して、現状はどれくらいか。

(事務局)

平成 28 (2016) 年からの取り組みで、令和 6 (2024) 年度までに 35 世帯が町の移住施策を活用して移住している。そのうち、子育て世帯は 13 世帯 49 人。子育て世帯の最初の想定は、4 歳から 9 歳ぐらいの子供がいることだったが、今の統計では、18 歳までの子供、高校に通っている世帯も含めている。それでも、子育て世帯の移住は、毎年 1～2 世帯に留まる。

(委員)

名倉在住だが、毎年何世帯という目標を設定して頑張っていきたい。今、空き家の家主さんに、アンケートを取って探している。何人が貸してくれそうな家主さんがいる。直接家主さんと話すのが、一番説得できる。そういう活動をもっと熱心に、活発にやっていきたい。

(2) 今後のスケジュールについて、事務局から説明。

<要約>

令和 7 (2025) 年度

- ・ 6 月 (今回) 第 1 回総合計画審議会 (住民アンケート、住民会議の内容検討)
- ・ 6 月中: 住民アンケート内容決定。
- ・ 7 月末日目途: 住民アンケート回収 (対象: 無作為抽出。住民、高校生、中学生)
- ・ 8 月中: アンケート取りまとめ。
- ・ 9 月: 第 2 回総合計画審議会 (アンケート結果を踏まえ、総合計画のまちづくり行動指針素案 (項目出しレベルの可能性あり) を検討)。
- ・ 9 月～令和 8 年 2 月: 住民会議 (4 テーマ設定、各 2 回実施)。行政と住民で課題意識共有。行動指針・分野別行動計画素案を行政で策定。
- ・ 3 月: 第 3 回総合計画審議会 (住民会議や庁内検討結果を踏まえ、行動指針・分野別行動計画素案を検討)。

令和 8 (2026) 年度

- ・ 4 月: 住民フォーラム開催予定 (全住民対象、内容未定)。
- ・ 5 月～6 月: 計画書草案を行政で策定。
- ・ 6 月: 令和 8 年度第 1 回総合計画審議会 (住民フォーラム結果をまとめ、行動指針・分野別行動計画を確認)。
- ・ 8 月: 令和 8 年度第 2 回総合計画審議会 (計画書素案を確認)。
- ・ 9 月: パブリックコメント実施。
- ・ 10 月: 令和 8 年度第 3 回総合計画審議会 (パブリックコメントを踏まえ最終確認、計画策定)。

- ・ 12月：議会で計画の承認を得る予定。

（３）住民アンケートについて、受託者から説明。

＜要約＞

- ・ 目的：町民の意識を広く把握するために行う。計画策定における町民の意見を聴取する３本柱のひとつ（他は審議会、住民会議）。
- ・ アンケートの種類と対象：

資料 4-1（18歳以上の町民向け）

対象：18歳以上の町民から1,000人を無作為抽出。

回収方法：郵送配布・郵送回収、またはQRコード読み取りによるインターネット回答。

質問項目：過去のアンケート項目をほぼ踏襲し、経年変化を分析可能に。内容は、自身のこと、暮らしについて（満足度、居住継続意向等）、まちづくりについて（自然、産業、居住環境、福祉、教育、協働等）。

資料 4-2（高校生世代向け（16～18歳））

対象：住民基本台帳に基づき、該当者全員に配布。

回収方法：郵送配布・郵送回収、またはQRコード読み取りによるインターネット回答。

質問項目：自身のこと、設楽町への好感度（５段階評価）、設楽町の評価（５段階評価、好感度とのクロス集計で分析）、人間関係、行政への意見反映度、情報接触状況、将来の進路・居住意向、設楽町の魅力向上策。

資料 4-3（中学生向け）

対象：町内中学生全員（学校を通じて配布）。

回収方法：設楽中学校を通じて配布・郵送回収、またはQRコード読み取りによるインターネット回答。

質問項目：高校生向けとほぼ同様。進路選択肢を中学生向けに調整（田口高校進学、町外高校へ通学、町外高校へ下宿等で進学、就職（町内通勤/町外）等）。

若い世代向けアンケートの意図：自分の町への好感度は高いが、将来は町外へ出たい傾向が他地域で見られる。その理由を把握し、若者が住み続けてくれる施策検討の材料とする。

○ 質疑応答

＜住民向けと中高生向け評価尺度の違い＞

（委員）

問いの中で、住民向けは４段階評価、中高生向けは５段階評価になっているが、なぜか。

(事務局)

5段階評価には「どちらとも言えない」という選択肢があるので、答えやすいと考えられる。ただし、18歳以上の住民向けは、これまで4段階評価でやってきており、以前の結果と整合性を取るために変更しない。

<住民向けアンケートの同居家族についての質問>

(委員)

住民向けのアンケートで、同居家族の中に未就学と小中高と65歳以上の人がいるか聞いているが、途中の20～50代はあえて聞かなくてもいいのか。

(事務局)

これは、以前のものを踏襲している。前の問いで回答者の年齢を聞いているので、それが想定されていると考えられる。同居家族の構成については、詳しく聞いた方がいいかもしれない。検討する。

<転入・転出の定義>

(委員)

町外に転出後、再び転入したという選択があるが、転入・転出の定義が分かりにくい。住民票の移動か、生活実態か、どちらを聞きたいのか。

(委員)

設楽町の自然についてのところで、自然エネルギーの活用に取り組んでいるという質問があるが、定義があいまいで、質問の意図がわかりにくく、答えにくい。

(事務局)

ご指摘の点を整理して検討する。

<住民向けアンケートの対象について>

(委員)

住民のアンケートについて、18歳以上の人の中から1,000人を年齢関係なく無作為抽出すると、高齢者の割合が多くなるが、それでいいのか。

(委員)

今後の設楽町、10年後にどういう町にしていくかというアンケートなので、各年齢層を同数に調整するのではなく、できれば20代、30代、40代など、今後、先が長い人の割合を増やした方がいいのでは。

(事務局)

ご指摘の点を整理して検討する。

(委員)

1,000人無作為抽出で、回答率はどのぐらいか。

(事務局)

前回の令和4(2022)年調査では607人で、60.7%の回答率。

(委員)

幅広い意見を聞くため、1,000人ではなく、全数の方がいいのでは。

(事務局)

前回と比較するため、今回は1,000人とする。QRコードも利用して、簡便化、回答率アップを図る。

(委員)

これからやろうとしている計画では、移住定住の促進が大きな課題なので、移住者を対象としたアンケートは考えていないのか。

(事務局)

町の施策を利用して移住した人は把握できるが、利用せず移住した人は把握できないため、今回は、移住者のアンケートは考えていない。住民会議で移住者の意見を伺う予定。

<中高校生向けアンケートの対象について>

(委員)

高校生向けのアンケートの対象人数は。

(事務局)

中高とも全数に配布する。中学生は、学校を通じてお願いする。高校生世代については、町内に住民票のある16から18歳に郵送で配布する。

<高校生世代アンケートの学校についての設問>

(委員)

高校生向けのアンケートの中の人間関係で、学校の先生についての質問があるが、田口高校に通う生徒と町外の高校に通う生徒の回答の区別はできるのか。町外の高校のことを聞く意味があるのか。

(受託者)

町外の高校に通う生徒でも自分の置かれている学校での人間関係をアンケートに答えてもらう。高校生世代が持つ一般的な人間関係の問題を調べる意図がある。

(事務局)

高校生世代向けのアンケートは、冒頭の部分で住まいや通学先を聞いているので、クロス集計をすれば、田口高校と町外の高校の傾向が把握できる。ただし、これは個別の高校の課題を明らかにすることが目的ではない。

<高校生世代アンケートの職業についての設問について>

(委員)

高校生世代のアンケートの職業についての設問で高校生、パート・アルバイトなどの選択肢があり、1つを選ぶようになっているが、高校生であってアルバイトしている場合もあるので複数回答可でいいのではないか。

(事務局)

複数選択可とする。

(委員)

職業についての設問で高校に通っていない場合も想定しているのに、人間関係の質問で学校でのことを聞いており、矛盾している。

(事務局)

設問を整理して再考する。

<中高生アンケートの行政に関する設問について>

(委員)

行政についての箇所で「自分たちの意見が行政の活動に反映されていると思うか」という質問があるが、「興味がない」より「よくわからない」というような、中高生の気持ちに即した選択肢の方がいいのではないか。

(委員)

将来の進路を聞く質問があり、選択肢に「大学などに進学する」とあるが、まだわからないと思うので、「進学したい」など、希望を答えるような選択肢の方が答えやすいと思う。

(事務局)

そのように変更する。

<中学生アンケートの回答方法について>

(委員)

中学生アンケートは、学校で行うとすると、子どもが本音で答えてくれるどうか懸念される。

(委員)

それに補足すると、中学校では多くの子供がスマホを持っており、また、文字で書くことに抵抗がある子供もいるので、QRコードからインターネットで回答の方が答えやすいのではないか。

(事務局)

中学生向けのアンケートは、配布を学校にお願いするが、QRコードからインターネットで回答、あるいは、同封の返信用封筒でも回答してもらう。個人のプライバシーは守られると考えている。

<性別の質問について>

(委員)

性別についての質問で、中高生向けアンケートに「答えたくない」という選択肢があるが、一般向けにはない。

(事務局)

昨今、多様性の尊重を考慮して、3番目の選択肢があるのがスタンダードになっている。18歳以上対象のものも「答えたくない」という選択肢を増やす。

<アンケート結果の周知について>

(委員)

アンケートに答えた結果、どういう意見が出たのか、本当に政策に意見が反映されているのかが見えにくい。意見を受け取ってもらえたと感じれば、子育て世代の地域の活動への参加意欲が増すと思う。アンケート結果や、それに基づいた今後の方針を周知してほしい。

(委員)

アンケート結果は、冊子で各家庭に配布されていたが、読まれていないようだ。読んでもらう工夫が必要。ブックデザイナーの人に委託をすとか、そういった予算はあるのか。

(事務局)

必要に応じて、予算は取っていききたい。

(委員)

(町営) 住宅には広報は来るが、回覧は来ない。子育て世代は、読んでいる時間がないが、防災無線も聞こえないことがある。住民全体にわかるように送ってほしい。

(委員)

アンケートの周知に関しても、視覚的に目に留まりやすいデザインやわかりやすいものにする工夫が必要。

(4) 住民会議について、受託者から説明。

<要約>

- ・ 位置づけ：計画づくりのためのメインイベント。
- ・ 開催形式：誰でも参加可能。平日夜2時間程度。中高生の参加も奨励。確かに設楽町の人口は減っているが、10年前に比べると多数の方が多様な活動をしていて、まちに賑やかさ、活発さが出てきた。しかし、まだ各団体が個別に活動していて、横のつながりが弱い。
- ・ 住民会議の狙い：現在活動している、多様な地域づくり団体の横のつながりを促進。10年間で現在活動している多様な地域づくり団体の顔つなぎ、横のつながりを促進。

各々が抱える課題の共有。課題解決のために「誰が何をやるのか」、それに対し「行政がどう支援するのか」という方向性を明確にし、計画に具体的に盛り込む。

- ・ ファシリテーションチーム：高野氏、堀井氏（名古屋大学）、稲葉氏（ファシリテーション専門家）、村田氏（社会起業コンサルタント）、山下氏（瑞浪市地域づくり実践者）。
- ・ 準備段階の取り組み：現在活動中の地域づくり活動の棚卸し（ほぼ完了）。
- ・ 活動リサーチ：事務局と共に活動現場を訪問し、活動の思い、成果、課題、今後の展望等を聞き取り。行政としての支援策の検討、新たな活動立ち上げの検討。

- ・ 住民会議の実施

内容：4つのテーマを設定し、各テーマで2回ずつ、計8回のワークショップを計画。どのテーマ、どの回にも誰でも参加可能。

テーマ（括弧内は例）

- 1 みんなが主役の全員協働のまちづくり（地域自治、支え合い活動、地域公共交通など）
- 2 まちと産業の担い手が育つまちづくり（移住定住、地域おこし人材育成、起業支援、田口高校など）
- 3 安心して子育てできるまちづくり（子育て支援、コミュニティスクール、保育園、学校など）
- 4 森と水・豊かな自然環境を活かすまちづくり（自然環境保全、アウトドア観光、ダム湖面利用など）

各回の進め方：1回目：行政からの現状・課題認識説明、町民の活動紹介、グループワーク（活動共有、相互理解、課題意識共有）。2回目：前回の振り返り、グループワーク（課題解決のために何をすべきか、誰がやるのかアイデア出し）、全体共有。

期待される成果：具体的なアクションプランまで至らなくとも、課題と担い手を共有し、発展の方向性を共有することを目指す。その後の具体化は審議会で行う。

○ 質疑応答

（委員）

住民会議は、各地区で開催するのか。

（事務局）

町全体で行う。

（委員）

人数が多数集まった場合、入れる会場はあるのか。

（事務局）

会場は、大人数収容できる場所を考えている。

(委員)

住民フォーラムと住民会議の違いは。

(事務局)

住民会議は、具体的なテーマを設けて、意見交換、課題共有する場。住民フォーラムは、総合計画がある程度固まった段階で、策定の過程も含めて、住民、地域に周知して計画実行の機運を高めるための場。審議会委員のメンバーには、関係者も巻き込んで住民会議に積極的に参加してほしい。

(委員)

子育て世代は、興味があっても夜間開催だと参加しにくい。託児があると参加しやすいと思う。

(事務局)

託児も検討する。また、子供連れでも会議に参加できるスタイルで行いたい。子育て関連のテーマでは、昼間の開催も検討する。

よくワークショップを行う機会があるが、子供連れで参加される方も多く、問題なくできている。子供連れで気兼ねなく参加できることを説明するようにしたい。

(委員)

中高生の参加は重要だと思うが、大人のなかでは、自分の意見が言いづらいということはないか。

(事務局)

会議の際、ファシリテーターが、中高生が話しやすい雰囲気をつくるように配慮しながらやっていく。中高生と大人が混じって話すのは、お互いに刺激があり、よい機会になると思う。

(町長)

町長として、毎年小中学校を訪問し、小中学生の意見を聞いている。中学生は、住民会議のような場でも十分発言できると思う。

(事務局)

過去に中学生議会などはあったが、このような住民参加型の会議への中高生の参加は、初めての試み。町が、中高生・若者の意見を聞く姿勢を見せることで、若い世代に将来の設楽町への関心を持ってもらい、地域での活動の継続につなげていきたい。

(委員)

会議の周知方法は。

(事務局)

軸となる、活動している組織の人に声がけする。町民には、ホームページや、行政無線、各戸配布配のチラシなどで周知する。ロコミ、声がけが重要なので、委員の方々にも協力をお願いする。

(5) その他

○ 全体を通しての質疑応答

(委員)

審議会の資料配布について、事前にメールで送付とのことだが、当日配布はあるのか。

(事務局)

メールで配布するとともに、紙ベースのものも用意する。

(委員)

10 年先を見据えた計画ということだが、大事になってくる、20 代、30 代、40 代の人口は、全体 4,000 人の何割か。

(事務局)

令和 2（2020）年国勢調査ベースで約 29%。

(委員)

回覧が回らない場所や、行政防災無線が聞きづらい場所がある。例えば、全住民に LINE 登録してもらい、LINE で一斉送信するなど、情報伝達について工夫が必要。

(事務局)

総合計画の中に、そうした情報伝達手段も施策として盛り込んでいくことで対応したい。

(委員)

これまでの総合戦略で、年間 10 世帯の移住者を確保する目標だったが、実際は年間 1 世帯から 2 世帯に留まってしまった。目標と現実のギャップが非常に大きい。今後、人口減少を抑えるためにどのように考えているか。

(事務局)

これまでの目標は、令和 42（2060）年に現在と同じような行政サービスを提供するために、必要な人口は 3,000 人と定めて算出したもの。過去 10 年の結果を受け止め、次の人口ビジョンについては、人口が減少している実情を踏まえ、活気ある町にしていくためには、どんな政策にチャレンジするかに焦点を当てた計画にする。

(委員)

10 世帯は無理だから、何世帯という具体的な目標は設定するのか。

(事務局)

人口ビジョンをつくるなかで、ある程度の目標数値は定めるが、減っていく実情を踏まえた上で、どんな施策を行って今と同様な活気を持った町が維持できるか、というところをフォーカスしていきたい。

(受託者)

移住定住促進の取り組みに関しては、ノウハウが概ねわかっていて、後は、住民の主体的な行動が一番大きなポイント。住民会議の移住定住のテーマのなかで、まるごと名倉の活動（空き家の家主との直接交渉）などを紹介してもらい、活動を各地区へ広げたり、活

動するうえでの課題を考えるような議論ができるといい。

(委員)

空き家の家主に話をして、空き家を貸してもらえることが、町の将来にとっても大事。それが町に貢献することになり、メッセージを伝えることが大事という考えで、アンケートだけではなく、家主と直接話をしている。それが必要と感じている。

(事務局)

空き家活用は、人の財産に口を出すことなので普通はタブーだが、あえて声をかけるといふ。そういうことができた地域は、空き家が活用されていく。その活動の様子を、他の地区にも伝えてほしい。

様々な意見が出て、問題点だとか、課題も見えてきた。次回も活発な議論を期待したい。

○ 閉会

- ・ 次回の審議会は、9月開催予定。日程など詳細は、登録メールアドレスへ通知（紙での通知は行わないため）。